

# 平成26年度「福井新々元気宣言」推進に係る政策合意の実施結果 (平成27年3月末現在)

「福井新々元気宣言」の4つのビジョンを着実に実現していくため、平成26年4月に知事と合意した「政策合意」の実施結果について、次のとおり報告します。

平成27年3月

安全環境部長 櫻本 宏

## I 総括

### 1 原子力は安全と信頼の確保に全力で対処

- ・ 昨年4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」について、国に対し、原子力の重要性等に対する国民理解の促進、使用済燃料の中間貯蔵に対する国の積極的関与、廃炉に伴う長期の安全確保や経済・雇用への影響への対応などを求めました。本県の要請内容を反映して、12月に国の原子力小委員会の中間整理が取りまとめられました。
- ・ エネルギーベストミックスについて、本年12月のCOP21に向け、具体的数値を示す時期や検討の道筋を早急に明らかにするよう求めました。特に原子力について、今後確保する規模を明確にし、古い原発の廃炉と安全炉への転換について方針を示すよう要請しました。
- ・ 高浜3、4号機の再稼働については、国民の原子力の重要性に対する理解が未だ十分でないことから、政府が国民に対ししっかりと説明・説得する必要があることをはじめ、福島事故を教訓にした事故制圧体制の充実強化などについて国の責任ある対応を求めました。また、プラントの安全性に対する十分な県民理解が必要であることから、県原子力安全専門委員会において、これまで事業者が実施した安全性向上対策の進捗状況を節目節目に独自に確認しており、引き続き十分慎重に対応していきます。

### 2 地震・異常気象・災害などに迅速対応

- ・ 原子力災害時の広域避難について、スクリーニング場所の候補地の選定、30km圏内の学校・保育所、医療機関、社会福祉施設の避難計画の作成、避難時間推計シミュレーション結果の公表等を踏まえ、昨年8月に県広域避難計画要綱を改正しました。これに基づき、8月末に高浜発電所を対象として原子力防災訓練を実施しました。さらに県域を越える広域的な課題については、国のWGにおいてスクリーニング・除染場所の追加設定等について進展が見られました。
- ・ 昨年8月の台風11号や10月の台風19号等の災害の際に、早い段階から部局長会議を開催して事前対策の確認を行うなどプロアクティブな行動に努めました。また、11月に土砂災害や水害、震災を想定した総合防災訓練を勝山市で実施しました。さらに、国の防災基本計画の修正内容の反映や災害時の配備体制を強化するため、本年3月に地域防災計画を見直しました。
- ・ 本年1月に国民保護図上訓練を実施し、観光施設や観光船でのテロ事案を想定した救出訓練や住民および一時滞在者等の避難訓練を行いました。

### 3 「安全・安心ふくい」の充実

- ・ 全小学校区において地域ぐるみで危険箇所を点検する「子ども重点見守りデー」を実施するとともに、全中学校区において「地区別防犯活動連絡会」を設置し、見守り活動を行う事業所の車両数を拡大して通学路以外の見守り活動を強化しました。
- ・ 従業員への交通安全教育や家族への交通安全の呼びかけ、地域での啓発活動を行う「交通安全実践事業所」を新たに募集し登録しました。また、運転免許を自主返納した高齢者への支援の拡充による免許返納の促進や高齢者向け交通安全教室の実施により、高齢者の交通事故抑止につながりました。
- ・ 小学校において食品テストの体験教室やお金の使い方を考える学習会を開催し、消費者としての基礎知識を高めました。また、高齢者施設等において悪質商法をテーマにした教室を開催し、高齢者の消費者トラブルへの注意力を高めました。
- ・ 青少年の地域貢献活動や体験活動等を行う団体を支援し、家庭や地域の教育力向上を図りました。また、県、学校、警察、補導員等による一斉街頭補導活動を夏季休暇等にあわせて実施し、青少年の非行防止を図りました。

### 4 新たな環境基本計画を着実に実行

- ・ 里山里海湖研究所について、昨年4月に研究員4名を新たに配置し、本格的に研究・教育・実践活動を開始しました。6月には「福井ふるさと学びの森」を若狭町に設置し、保育園や小学校等の自然体験活動に活用しました。さらに、8月に日本やドイツの研究者を招いて「日独SATOYAMA研究フォーラム」を若狭町で開催し、自然環境に関する研究成果を発表しました。また、本年3月に三方五湖周辺をフィールドとした「里山里海湖学校教育プログラム」を作成して県内全小中学校に配布したほか、「里の元気フォーラム」を若狭町で開催し、研究員の活動成果や里山ビジネスの実践事例を発表しました。
- ・ 水月湖「年縞」について、新たに円柱状のコアを採取するとともに、採取期間中に採取地周辺での船上解説、加工現場見学会を開催しました。さらに、年縞研究者などからなる検討委員会を設置し、採取した年縞の効果的な展示方法を定めた基本計画を策定しています。
- ・ 越前市白山地区で飼育しているコウノトリについて、昨年6月に本県で50年ぶりとなるヒナが誕生しました。今後、馴化訓練を実施し関係機関との協議を経て、本年7月頃に放鳥します。
- ・ 「おいしいふくい食べきり運動」について、県連合婦人会による食品ロス削減の呼びかけ、ホテルと連携した食べ残しの少ないメニューの考案、「3R推進全国大会」の福井県開催の決定などを通じて普及拡大に努めました。
- ・ 「1市町1エネおこし」を目標に、県内全17市町において再生可能エネルギーの導入検討に着手し、新たに福井市の小水力発電、敦賀市のバイオディーゼル燃料が導入されたほか、大野市の木質バイオマス発電事業が着手されました。
- ・ このほか、県民から投稿された「ふくいの音風景」の紹介や「おもちゃマイスター」の育成など環境基本計画の重点プロジェクトを着実に実行しました。

## II 「政策合意」項目にかかる結果について

- ・ 別紙「平成26年度 政策合意項目にかかる実施結果報告（安全環境部）」のとおり

平成26年度 政策合意項目にかかる実施結果報告(安全環境部)  
(平成27年3月末現在)

【実施結果の区分】

- ・目標を上回って達成しました。(例:成果が目標を概ね2割超えて達成されたもの)
- ・目標を達成しました。(例:成果が目標どおり達成されたもの)
- ・目標を一部達成しませんでした。(例:成果の一部が目標に及ばなかったもの)
- ・目標にはいたりませんでした。(例:成果が目標に及ばなかったもの)
- ・引き続き実施します。(例:成果を上げるためには年度を超えて実行する必要があるもの)

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
<p>1 原子力の安全対策を見直し信頼へ、研究開発で貢献</p> <p>◇ 原子力は安全と信頼の確保に全力</p> <p>○安全確保対策の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国に対し、新たな規制基準に基づき原発の安全を遅滞なく効率的に確認し、国民の不安をなくすよう求めます。</li> <li>・事業者に対し、現在進めている中長期の安全性向上対策の早期完了とプラントの安全確保に万全を期すよう求めます。</li> <li>・現場を重視した実効性ある安全対策の必要性や現地における安全規制体制の充実強化について、国、事業者に対し積極的に意見を述べます。</li> <li>・原発の再稼働等の課題については、国や事業者の対応を県原子力安全専門委員会の審議等により厳正に確認し、慎重に対応します。</li> <li>・原子力機構の改革に対しては、「もんじゅ」のミッションを明確にし、現場重視を基本に真に安全文化を向上させ、県民・国民が信頼できる研究組織となるよう、国に責任ある対応を求めます。</li> </ul>		<p>[成果等] 引き続き実施します。</p> <p>原子力発電所の再稼働に係る安全審査について、原子力規制委員会は課題を明確にし遅滞なく効率的に行うよう求めました。破砕帯の調査・評価について、過去に審査に関わった専門家を含めるなど幅広い分野の知見を集め、科学的・技術的議論を徹底的に尽くし、客観的に公平・公正な結論を導き出すよう求めました。</p> <p>規制委員会の活動が孤立・独善に陥らないよう、委員会の運営状況を常時監視し、改善を勧告できる監視・評価機関を政府内に設置するよう求めました。</p> <p>原子力安全基盤機構福井事務所の閉鎖により立地地域の安全・安心が損なわれており、安全規制体制の充実と原子力防災に万全を期す観点から、嶺南地域の原子力規制事務所の組織・人員体制を増強するよう求めました。</p> <p>日本原子力研究開発機構の改革について、「もんじゅ」の使命を認識し、モラルを上げて安全管理を徹底し、県民・国民が信頼できる研究機関となるよう、国の責任ある指導・監督を求めました。</p> <p>高浜3、4号機の再稼働について、政府が国民に対ししっかりと説明・説得する必要があることをはじめ、福島事故を教訓にした事故制圧体制の充実強化など、本県が繰り返し要請してきた事項について国の責任ある対応を求めました。</p> <p>美浜1、2号機と敦賀1号機の廃炉について、事業者に対し、運転停止後の安全確保や立地地域の振興、安全管理体制の強化、廃炉に関する安全協定の締結等を求めました。</p> <p>県原子力安全専門委員会の審議や現地調査を通じて、事業者が実施した安全対策の進捗状況を節目節目に確認しています。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【国に対する要請】</p> <p>4月17日 下村文部科学大臣に対し、原子力機構への国の責任ある指導・監督を要請</p> <p>4月21日 原子力規制委員会に対し、遅滞なく効率的な安全審査や立地地域における原子力規制体制の充実強化等を要請</p> <p>6月10日 文部科学省・内閣官房・規制委員会に対し、新規制基準に基づき原発の安全を遅滞なく効率的に確認すること等を要請</p> <p>9月16日 原子力規制委員会に対し、敦賀原発敷地内破砕帯の調査に関し、公平・公正な結論を出すよう要請</p> <p>2月17日 資源エネルギー庁に対し、原子力の重要性に対する国民理解の促進、福島事故を教訓にした事故制圧体制の充実強化等について国の責任ある対応を要請</p> </div>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
		<p>【事業者に対する要請】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9月8日 関西電力副社長に対し、廃炉についての課題にトータルで対応するよう要請</li> <li>11月26日 関西電力原子力事業本部長代理に対し、特別点検について、最新技術を基に慎重に対応するよう要請</li> <li>2月2日 関西電力副社長に対し、廃炉になる場合の地元雇用・地元発注の維持確保、中間貯蔵の方針を示すよう要請</li> <li>3月17日 関西電力社長および日本原電社長に対し、プラントの安全点検の実施や廃炉に関する安全協定などの安全対策、立地地域の経済対策等について責任ある対応を要請</li> </ul> <p>【県原子力安全専門委員会の審議等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6月9日 高浜3・4号機の安全性向上対策の実施状況の現場確認</li> <li>11月20日 安全性向上対策の実行状況等（美浜・大飯・高浜発電所）</li> <li>3月6日 高浜3・4号機の新規制基準適合性に係る原子炉設置変更許可</li> </ul>	
<p><b>○国の原子力政策への積極的な提言</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・エネルギーのベストミックスについては、2015年のCOP21に向け、国として早期に具体的な数値を示すよう求めます。</li> <li>・原子力については、今後確保する規模を早期に明確にし、古い原発の廃炉と敦賀3、4号機増設計画など安全性を徹底的に高めた安全炉への転換について、国としての方針を示すよう求めます。</li> <li>・廃炉・新電源対策の課題と方向性を早期に明らかにし、安全対策や地域振興など様々な観点から、国に対し積極的に提言します。</li> <li>・使用済み核燃料の中間貯蔵については、消費地の分担と協力の下で新たな地点の可能性について具体的検討を行うよう国に求めます。</li> </ul>	<p>〔成果等〕 引き続き実施します。</p> <p>4月に閣議決定された「エネルギー基本計画」の内容について、政府が確信をもって国民に対し丁寧に説明し、国民の理解と信頼の下で揺るぎなく実行するよう求めました。</p> <p>エネルギーミックスについて、本年末のCOP21に向け、具体的な数値を示す目標時期や検討の道筋を早急に明らかにするよう求めました。特に原子力について、今後確保する規模を明確にし、古い原発の廃炉と安全炉への転換について方針を示すことを求めました。</p> <p>原子力発電所の運転と廃炉は一体・一連のものであり、更地化までの長期に亘る廃止措置が安全かつ確実に実施されるよう、国がその進捗を管理監督する体制の整備や立地地域の振興を担保する新たな法律を制定するよう求めました。</p> <p>廃炉・新電源対策について、文献調査や関係者からの聞き取り調査、欧州の発電所等への実地調査を通じて国内外の現状や課題をまとめた第一次報告書を8月に公表しました。</p> <p>中間貯蔵施設について、消費地において立地が進むよう、国の関与を一層強化し、国が前面に立って解決を図るよう求めました。</p> <p>こうした原子力政策に関する本県の要請内容を反映して、国の原子力小委員会の中間整理が取りまとめられました。</p> <p>〔経過〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月11日 「エネルギー基本計画」閣議決定</li> <li>4月17日 菅内閣官房長官・茂木経済産業大臣に対しエネルギーベストミックスの具体的な数値を示すよう要請</li> <li>6月10日 経済産業省・内閣官房に対しエネルギーベストミックス等の明確化等を要請</li> <li>9月9日 小淵経済産業大臣に対し、原子力について今後確保する規模を明確にし、古い原発の廃炉と安全炉への転換について方針を示すよう要請</li> <li>12月22日 宮沢経済産業大臣に対し、エネルギーミックスの具体的な数値を示す目標時期や検討方法を示すよう要請</li> <li>12月26日 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会が議論の中間整理をとりまとめ</li> </ul>		

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
<p>○高速増殖原型炉「もんじゅ」の位置付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「もんじゅ」については、思い切った資金と人材を投入し、国際的な研究開発拠点として高速増殖炉の研究開発と放射性廃棄物の低減・低毒化研究の成果をあげるよう国に求めます。</li> </ul>		<p>〔成果等〕引き続き実施します。</p> <p>「もんじゅ」について、エネルギー基本計画において廃棄物の減容化・有害度の低減等のための国際的な研究拠点と位置付けられました。</p> <p>「もんじゅ」に期待されている研究成果を上げるため、大きな資金の投入や国内外の幅広い人材の積極的な登用を求めました。また、もんじゅ改革や研究開発について目標や日程を明確にしてその成果を示すこと、「もんじゅ」の役割と重要性について国民の理解を得ること等について、国の積極的な関与を求めました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>4月17日 菅内閣官房長官、下村文部科学大臣に対し、「もんじゅ」が国際的な研究開発拠点として研究成果を上げるよう要請</p> <p>6月10日 文部科学省に対し、「もんじゅ」が国際的な研究開発拠点として研究成果を上げるよう要請</p> <p>7月30日 櫻田文部科学副大臣に対し、「もんじゅ」の運転再開に向けた課題について、政府全体として対応するよう要請</p> <p>1月14日 文部科学省に対し、「もんじゅ」の役割について、国民・県民に十分説明すること、運転再開・研究開発の工程表を示すことを要請</p> </div>	
<p>○高経年化の安全対策の充実強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の高経年化プラントを活用した安全運転に関する研究や技術開発を積極的に推進するよう国に求めます。</li> <li>・原発の40年運転制限については、運転期間延長の審査の方法や進め方を明確にするよう国に求めます。</li> </ul>		<p>〔成果等〕引き続き実施します。</p> <p>日本原子力研究開発機構が「ふげん」で使用された配管などを活用した経年劣化評価技術の研究成果を取りまとめ、高経年化対策の充実強化に努めています。</p> <p>40年運転制限について技術的根拠を明確にし、運転期間延長の認可に当たっては、審査の方法や進め方を明確にした上で厳正な審査を行い、国民に分かりやすく説明するよう求めました。</p> <p>高浜1、2号機の40年超運転については、事業者が行う特別点検に関し、最新の知見と検査技術をもって慎重に対応するよう要請しました。さらに延長申請を行おうとする場合には、安全の確保と県民理解が第一であることから、改めて県に報告するよう求めました。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>5月22日 原子力発電関係団体協議会として経済産業省、原子力規制委員会に対し、高経年化対策制度の明確化を要請</p> <p>6月10日 経済産業省、原子力規制委員会に対し、高経年化プラントを活用した安全運転に関する研究や技術開発を積極的に推進するとともに、原発の40年運転制限については、運転期間延長の審査方法や進め方を明確にするよう要請</p> <p>11月25日 原子力発電関係団体協議会として経済産業省、原子力規制委員会に対し、高経年化対策制度の明確化を要請</p> </div>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
<p><b>2 日本一の安全・安心</b></p> <p>◇ 地震・異常気象・災害などに迅速対応</p> <p>○原子力防災における住民避難体制の強化【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年3月に策定した原子力防災に関する広域避難計画要綱について、国や関係府県と調整の上、スクリーニング場所や安定ヨウ素剤の配布方法を定めるなど内容を充実し、訓練等で検証して実効性をさらに高めます。</li> <li>・迅速な住民避難活動を行うため、自衛隊など実動部隊の参集・活動拠点等の具体的な設置場所および参集体制等について関係機関と協議します。</li> <li>・市町が行う防災ラジオなど情報伝達手段の整備や避難所のバリアフリー化等に対して助成し、迅速な住民避難体制を確保します。</li> </ul>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>広域避難体制の充実・強化を図るため、国や関係府県と調整し、スクリーニング場所の候補地を選定したほか、安定ヨウ素剤の事前配布、30km圏内の学校・保育所、医療機関、社会福祉施設の避難計画の作成、避難時間推計シミュレーション結果の公表を行いました。これらの内容を踏まえ、昨年8月に県広域避難計画要綱を改正しました。</p> <p>実動部隊の参集・活動拠点等の整備について、関係市町、自衛隊、海上保安庁等で協議し、参集・活動拠点、半島部ヘリポート（8か所）の場所を決定しました。このうち、半島部ヘリポートについて、今年度4か所（白木漁港、常神漁港、旧音海小中学校、はまかぜ交流センター）を整備しました。</p> <p>迅速な住民避難体制を確保するため、市町による防災行政無線の増設や避難所に必要なテント、投光器など資機材の整備を支援しました。</p>	
<p>○防災訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震と風水害など複合災害を想定した総合防災訓練を実施します。</li> <li>・原子力防災に関する広域避難計画要綱をもとに、P A Z圏（おおむね5km圏）およびU P Z圏（おおむね30km圏）の住民避難等を行う原子力防災訓練を実施します。</li> <li>・国民保護措置が的確かつ迅速に実施できるように公共施設等への爆破事案などを想定した国民保護図上訓練を実施します。</li> <li>・訓練の成果は県および市町の計画や避難マニュアル等に反映するなど、常に万全の体制とします。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合防災訓練 （実施日） 8月31日（日） （会 場） 勝山市</li> <li>・原子力防災訓練、国民保護図上訓練 （自衛隊、警察等防災関係機関と調整の上、年度内に実施）</li> </ul> </div>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>昨年8月に高浜発電所を対象として避難範囲をUPZ圏に拡大した「原子力防災訓練」を実施しました。全国初の試みとして、学校、病院、福祉施設が個々に作成した計画に基づく避難訓練、放射線防護施設における屋内避難訓練等を行い、過去最大の約4,100人が参加しました。</p> <p>昨年11月に勝山市において土砂災害や地震などの自然災害を想定した「総合防災訓練」を実施しました。市内すべての17指定避難所の開設、スマートフォンで撮影した被災現場や避難状況等の写真を地図上に表示する新しい情報システムの運用等を行い、約4,500人が参加しました。</p> <p>本年1月に小浜市等において「国民保護図上訓練」を実施し、約200人が参加しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>原子力防災訓練（8/31 対象：高浜発電所）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、病院、福祉施設の個々の避難計画に基づく避難訓練</li> <li>・放射線防護施設における屋内避難訓練</li> <li>・避難経路上におけるゲート型モニターを活用したスクリーニング・除染訓練</li> <li>・自衛隊・海上保安庁のヘリ・船舶などの支援による住民避難</li> <li>・安定ヨウ素剤の配布 等</li> </ul> <p>総合防災訓練（11/1 会場：勝山市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・勝山市内全域全市民を対象とした住民避難および伝達訓練</li> <li>・消防、警察、自衛隊等の防災関係機関が連携した救出救助訓練</li> <li>・県境を挟んだ石川県との相互応援協定に基づく共同実動訓練</li> </ul> <p>国民保護図上訓練（1/13 会場：福井県庁、小浜市）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・同時爆破テロに対する関係機関の初動対応</li> <li>・一時滞在者が警戒区域からの避難が困難となった場合の対応</li> <li>・基幹道路が警戒区域に指定された場合の対応等を行う図上訓練</li> </ul> </div>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>○自主防災組織の強化【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の自主防災組織について、県、市町の防災訓練への参加を促進させることにより活動強化を図ります。</li> <li>活動内容を紹介したパネル展・広報番組等による普及啓発や、防災知識向上のための研修会の開催、特に組織率が低い市町への働きかけなどにより組織率を向上します。</li> </ul> <p>〔 自主防災組織の組織率 90% (平成26年4月 88%) 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>各地域の自主防災組織が県や市町の防災訓練に参加し、その活動内容をパネル展や県のテレビ広報番組等で広報することにより県民に普及啓発しました。</p> <p>県消防学校および若狭消防組合消防本部において自主防災組織員教育（自主防災組織の育成、災害図上訓練等）を計3回（計142名参加）実施しました。</p> <p>組織率が低い嶺南地域において、自主防災組織リーダー研修を開催（小浜市：9/27、152人参加；敦賀市：11/22・23、53人参加）することにより組織率の向上を図りました。</p> <p>〔 自主防災組織の組織率 27年4月1日現在 90% 〕</p>	
<p>○消防団員の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機能別消防団の拡充、市町職員による役場分団の設置、女性消防団員の拡充などにより、過去最多の消防団員を確保します。</li> </ul> <p>〔 消防団員数 5,780人 (平成26年4月 5,720人) 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>消防団員の確保のため、市町、消防と協力し、仁愛大学、南越前町成人式において直接若者に対し加入の呼びかけを行いました。</p> <p>加入率の低い分団の自治会の会合で入団促進を呼びかけ、その結果、団員数が増加（22人増）しました。（福井市）</p> <p>平時の火災に対応するために役場職員を新たに火災対応団員とするなど団員を拡充（18人増）しました。（永平寺町）</p> <p>南越消防組合において初の女性分団を発足（15人増）しました。（南越前町）</p> <p>〔 消防団員数 27年4月1日現在 5,797人 〕</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏						
項 目		実 施 結 果							
<p>◇ 治安実感プログラム</p> <p>○地域総ぐるみ「子ども、女性見守り活動」の推進【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察において、子どもや女性を対象とした声かけ・つきまといに対し迅速に指導・警告、検挙を行います。また、ストーカー・DV等については、「人身安全対処PT」等による被害者の安全確保を最優先にした保護対策および取締りを行います。</li> <li>・子どもの安全・安心を確保するため、「子ども重点見守りデー」を全小学校区で実施し、「地区別防犯活動連絡会」を全中学校区に設置します。</li> <li>・見守り活動を行う事業所と車両をさらに拡大し、民間企業等による見守り活動を充実します。</li> <li>・地域住民の意見を踏まえて見回りを強化する重点校区を市町が選定し、地域による女性を守る巡回指導を促進します。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「子ども重点見守りデー」での見守り活動 200小学校区（全小学校区） （平成25年度 191小学校区）</p> <p>「地区別防犯活動連絡会」の設置 75中学校区（全中学校区） （平成25年度 51中学校区）</p> <p>見守り活動を行う事業所の車両台数 4,500台 （平成25年度 4,063台）</p> </div>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>全小学校区において、危険箇所を点検する「子ども重点見守りデー」を実施し、地域ぐるみによる通学路の点検活動が定着しました。</p> <p>全中学校区において「地区別防犯活動連絡会」を設置し、新たに弁当配達業、建設業、金融業等の民間企業（70事業所）が参加しました。これにより1,143台の車両が新たに見守り活動に加わり、通学路以外の見守り活動を強化しました。</p> <p>女性が不安を感じる場所でのパトロールを県内全小学校区で実施するとともに、重点校区（78校区）において実施回数を増やしパトロールを強化しました。また、大学での防犯講座やイベント会場などでの啓発活動を実施し、女性の防犯意識向上を図りました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">「子ども重点見守りデー」での見守り活動</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">200小学校区</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">「地区別防犯活動連絡会」の設置</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">75中学校区</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">見守り活動を行う事業所の車両台数</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">5,206台</td> </tr> </table> </div>		「子ども重点見守りデー」での見守り活動	200小学校区	「地区別防犯活動連絡会」の設置	75中学校区	見守り活動を行う事業所の車両台数	5,206台
「子ども重点見守りデー」での見守り活動	200小学校区								
「地区別防犯活動連絡会」の設置	75中学校区								
見守り活動を行う事業所の車両台数	5,206台								



役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>○高齢者の交通事故抑止活動の推進 【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業等と協力して、従業員から高齢の家族等に対して身近な立場から反射材着用や免許返納を呼びかけます。</li> <li>・民間企業等による免許返納者への支援充実を促進することにより、免許返納しやすい環境を整備します。</li> <li>・高齢運転者を対象に加齢による反射神経の衰えを自覚する安全運転教室を実施します。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>75歳以上の高齢運転者の運転免許証返納者数 750人 (平成25年度 641人)</p> <p>高齢者安全運転教室参加者 2,800人 (平成25年度 2,670人)</p> <p style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px;">チャレンジ目標 3,000人</p> </div>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>交通安全実践事業所の従業員が家族に反射材の配布や免許返納の呼びかけを行いました。</p> <p>高齢免許返納者への支援について、民間事業者・団体に対して協力を呼びかけ、支援制度を拡充(26件増加)しました。また、市町の窓口や医療機関等において免許返納者に対する支援内容を周知し免許返納を促進しました。</p> <p>高齢運転者向けの安全運転教室を実施し、身体機能や認知力など運転に必要な能力に関する自己診断を行うことにより、安全運転意識の高揚を図りました。</p> <p>これら的高齢者の交通事故抑止対策により、高齢死者数は過去10年で3番目の少なさとなりました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>75歳以上の高齢運転者の運転免許返納者数 774人</p> <p>高齢者安全運転教室参加者 3,109人</p> </div>	
<p>○スロードライブの実践を推進 【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・警察において、白バイやパトカーを活用し、交通情勢に応じた不定期なパトロール活動を行い、ドライバーへの注意喚起を効果的に実施します。</li> <li>・幹線道路や通学路等において、交通関係協力団体に加え、新たに「交通安全実践事業所」の参加を得て街頭啓発活動を実施します。</li> <li>・民間企業と連携して従業員に対する安全運転教育を徹底します。</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>交通安全実践事業所数 800事業所</p> <p>協力団体と事業所による街頭啓発活動回数 1,700回 (平成25年度 900回)</p> </div>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>従業員への交通安全教育や家族への交通安全の呼びかけ、地域での啓発活動を行う事業所を、「交通安全実践事業所」として新たに登録しました。</p> <p>実践事業所において、四季の交通安全県民運動期間中の街頭啓発活動に参加するとともに、県が提供する交通事故の情報等の活用や業務用車両運転者への技能研修など従業員の安全運転教育を行いました。</p> <p>実践事業所のうち活動内容が優れたものについて、優良事業所として表彰しました。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>交通安全実践事業所数 835事業所</p> <p>協力団体と事業所による街頭啓発活動回数 1,807回</p> </div>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p><b>○消費者教育の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早い時期から消費者の基礎知識を学ぶため、小学校において食品テスト体験教室やお金などをテーマとする学習会を実施します。</li> <li>・複雑化する高齢者を狙った悪質商法への対策として、高齢者向けの消費生活教室を実施します。</li> <li>・時間的制約等により消費者講座に参加しにくい子育て世代や勤労世代等を対象として、在宅でできる通信セミナーを実施します。</li> </ul> <p>食品テスト体験教室や学習会を受講する小学生数 2,400人 (平成25年度 2,145人)</p> <p>消費生活教室を受講する高齢者数 2,500人 (平成25年度 2,102人)</p> <p>消費生活講座通信セミナーの受講者数 230人 (平成25年度 207人)</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>小学校において、食品テストの体験教室やお金の使い方を考える学習会を開催(計21回)し、消費者としての基礎知識を高めました。</p> <p>高齢者施設等において、高齢者が騙されやすい悪質商法の手口と対処法をテーマにした教室を開催(計53回)し、高齢者自身や知人の消費者トラブル防止に向けた注意力の向上を図りました。</p> <p>子育て世代や勤労世代等を対象として通信セミナーを実施し、契約や暮らしの安全などの消費生活に関する知識を深めました。</p> <p>食品テスト体験教室や学習会を受講する小学生数 2,623人</p> <p>消費生活教室を受講する高齢者数 2,707人</p> <p>消費生活講座通信セミナーの受講者数 256人</p>	
<p><b>○青少年の健全育成【部局連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年育成団体等が行う親や大人を対象とした講座や青少年の地域貢献・体験活動に対して、新たに講師派遣等の支援を行います。</li> <li>・主要駅周辺や繁華街等を中心に、県、学校、警察、補導員等による青少年非行防止のための一斉補導活動を強化します。</li> <li>・青少年が被害を受けやすいネット上の有害情報や無料通話アプリなどSNSの適正な利用方法を保護者等に電子メールで配信します。</li> </ul> <p>県下一斉街頭補導活動回数・延べ参加人数 4回・6,500人 (平成25年度 3回・5,439人)</p> <p>保護者等に対するインターネット上の情報提供件数 60件 (平成25年度 50件)</p>		<p>[成果等] 目標を達成しました。</p> <p>青少年健全育成のための講座を開催する団体(8団体)や、青少年の地域貢献活動・体験活動等を行う団体(13団体)を支援し、家庭や地域の教育力向上を図りました。</p> <p>春休み、夏休みに重点を置いて一斉補導活動を繁華街やショッピングセンター等で実施した結果、非行少年の減少(H25:419人→H26:324人)につながりました。</p> <p>インターネットを利用した犯罪情報やLINE等のアプリの注意点について学校を通じ保護者に随時情報提供し、青少年の安全・適正なインターネット利用を図りました。</p> <p>県下一斉街頭補導活動回数・延べ参加人数 4回・6,971人</p> <p>保護者等に対するインターネット上の情報提供件数 60件</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>3 豊かな環境、もっと豊かに</p> <p>◇ みんなで良くする生活・自然環境</p> <p>○ 里山里海湖研究所を拠点とした研究・教育・実践の推進【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>三方五湖周辺に「ふるさと学びの森」を設置し、子どもたちが山菜取りや山遊びなど森の恵みを体感したり、環境学習の場として活用します。</li> <li>福井の里山里海湖を調査研究フィールドのメッカとして県内外の研究者や学生を受け入れます。</li> <li>国内およびドイツの研究者が交流し研究成果の発表を行う「日独SATOYAMA研究フォーラム」を本年8月に開催します。</li> <li>生き物の豊かな里づくりを実践する地域・団体を「生き物ぎょうさん里村」に認定し、里山里海湖の保全・再生・活用に頑張る地域や団体を応援します。</li> <li>里山里海湖を次世代へ継承するため、「白山・坂口」、「三方五湖周辺」、「中池見湿地・池河内湿原」、「東尋坊・北潟湖」、「平泉寺・奥越高原」を「生きもの共生ホット・エリア（重点活動区域）」として、自然再生活動を重点的に実施します。</li> </ul>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>昨年6月に「福井ふるさと学びの森」を若狭町気山に設置し、里山の体験活動を行う年間イベントを9回実施したほか、保育園や小学校の自然体験活動に活用しました。</p> <p>本県を調査研究の対象とする東京大学など県内外の大学や研究機関に対し、現地案内や調査補助など本県での受入れを支援しました。</p> <p>昨年8月に日本やドイツの研究者を招いて「日独SATOYAMA研究フォーラム」を若狭町で開催し、自然環境の保全・再生・活用に関する研究成果を発表しました。</p> <p>本年3月に三方五湖周辺をフィールドとした「里山里海湖学校教育プログラム」を作成して県内全小中学校に配布しました。また、3月7日に「里の元気フォーラム」を若狭町で開催し、研究員の活動成果や里山ビジネスの実践事例を発表しました。</p> <p>環境保全型農業を積極的に行っている7団体を「生き物ぎょうさん里村」として新たに認定し、県のホームページ等で団体をPRして活動を応援しました。</p> <p>「白山・坂口地区」について、昨年6月に本県で50年ぶりとなるコウノトリのヒナ3羽が誕生しました。コウノトリの生態を通じた環境学習の場として、県内小中学校や県外大学等から約900人が訪れました。</p> <p>「三方五湖」について、三方五湖自然再生協議会等がヒシの刈取り調査やブルーギル、ウシガエル等の外来種駆除活動等を行い、昨年11月と本年3月に活動成果を発表しました。また、1月に「自然再生協議会全国会議」が若狭町で開催され、全国から21協議会86人が参加しました。</p> <p>「中池見湿地」について、昨年5月に「保全活用計画策定委員会」が設置され、本年3月に保全活用計画（構想・基本計画）を策定しました。</p> <p>「北潟湖」について、「北潟湖自然再生に関する協議会」において、北潟湖生き物調査や外来種駆除等を行いました。また、北潟湖周辺に「ふるさと学びの森」を新たに展開する準備を進めています。</p> <p>「平泉寺・奥越高原」について、勝山市池ヶ原湿原において、県、自然再生団体、地域住民、地元小学生等がヨシ刈りやハンノキ等の伐採を行い、刈り取ったヨシで「よしず」を作製しました。</p>	
<p>「ふるさと学びの森」での体験講座参加者数 500人</p> <p>研究所が受け入れる研究者・学生数 100人</p> <p>生き物冬水田んぼの面積 650ha (平成25年度 612ha)</p> <p>「生き物ぎょうさん里村」認定地域・活動団体総数 35団体 (平成25年度末 30団体)</p> <p>チャレンジ目標 40団体</p>		<p>「ふるさと学びの森」での体験講座参加者数 590人</p> <p>研究所が受け入れる研究者・学生数 194人</p> <p>生き物冬水田んぼの面積 651ha</p> <p>「生き物ぎょうさん里村」認定地域・活動団体総数 37団体</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p><b>○水月湖「年縞」の活用推進【部局連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福井の宝として学術的な価値を高めるため、本年夏に新たに円柱状のコアを採取し、立命館大学古気候学研究センターとの共同研究等に活用します。</li> <li>・教科書や子ども向け科学雑誌等の出版社に対して「年縞」掲載を働きかけます。</li> <li>・採取地周辺での船上解説や加工現場の見学会を実施します。</li> <li>・年縞の効果的な展示方法について、年縞研究者等からなる検討委員会を設置し、具体的方策を検討します。</li> </ul>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>水月湖「年縞」について、昨年7月から9月にかけて新たに円柱状のコアの採取を行いました。コアの採取期間中に採取地周辺での船上解説、加工現場見学会を10回開催し、県内外から計196人が参加しました。また、本年1月には立命館大学と共同で今回採取した年縞資料の切り分け作業を行い、分析を開始しました。</p> <p>年縞に関する学校教育プログラムを作成し、県内全小学校高学年に配布したほか、教科書出版社に対して教科書への掲載の働きかけや資料提供を行いました。</p> <p>採取した年縞の効果的な展示方法を検討するため、年縞研究者等からなる検討委員会を設置し、基本計画を策定しています。</p>	
<p><b>○海浜自然センターのリニューアル</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本年4月26日に、海と湖のビジターセンター機能を充実してリニューアルオープンします。</li> <li>・スノーケリングなど家族連れや個人向け体験講座を充実します。</li> <li>・里山里海湖研究所と一体となった体験プログラムを提供するなど若狭湾と三方五湖の魅力を体感できる拠点とします。</li> </ul> <p>〔 海浜自然センター来館者数 10万人 （平成24年度 63,480人） 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>昨年4月に「海浜自然センター」を豊かな若狭湾と三方五湖の自然を学び体験する施設としてリニューアルオープンし、開館以来最も多い来館者数となりました。</p> <p>（リニューアル内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・衛星写真や大小35個の水槽による若狭湾と三方五湖という二つの「海湖」の見どころや生き物を紹介するビジターセンター機能の充実</li> <li>・大型水槽・タッチプールの設置や家族連れの体験メニューの充実</li> <li>・里山里海湖研究所との相互企画展示など関係機関との連携による「うみ」の情報発信機能の拡充</li> </ul> <p>〔 海浜自然センター来館者数 117,340人 〕</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>○環境教育の推進【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内小学校において、教員と子どもたちがメダカやトンボなどを継続して調査する「身近な生きもの生息環境調査」を実施します。</li> <li>・保育園、幼稚園、親子で行う自然体験や小学校低学年の「里の遊び」の体験に対して助成し、親子の環境教育の場を提供します。</li> <li>・川のせせらぎや人々の方言、祭りの活気等の「ふくい音風景」を県民から募集し、ホームページ等で紹介します。</li> </ul> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>親子自然体験実施保育園・幼稚園・小学校数 55園・校</p> <p>「身近な生きもの生息環境調査」実施小学校数 7校</p> <p>「身近な生き物調査隊員」総数 750人 (平成25年度 703人)</p> </div>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>県内8小学校において、メダカやトンボ等の身近な生き物、積雪量等の自然環境を調査しました。調査結果はホームページで公開するとともに学校の授業等で活用しました。</p> <p>保育園、幼稚園が実施する親子自然体験に対して助成し、川遊び、収穫体験、雪遊びなど、親子で自然にふれあう機会を提供しました。</p> <p>「ふくい音風景」について、身近な音風景の魅力を伝えるワークショップを県内4か所で開催し47名が参加しました。音風景を募集し、東尋坊の波音など投稿された音風景(53件)を紹介するホームページを開設しました。引き続き音風景を募集し、ホームページで紹介します。</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>親子自然体験実施保育園・幼稚園数・小学校数 57園・校</p> <p>「身近な生きもの生息環境調査」実施小学校数 8校</p> <p>「身近な生き物調査隊員」総数 758人</p> </div>	
<p>○環境ふくい推進協議会による環境保全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境ふくい推進協議会について、会員自らが様々な環境保全活動を主体的に企画・実行できるよう組織体制を充実強化します。</li> </ul>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>環境ふくい推進協議会の会員数を増やすため企業等を個別訪問し12団体が新規入会しました。また、会員同士の交流会を開催し、活動状況や課題について意見交換を行いました。さらに、会員の環境保全活動を広く紹介するため、ホームページをリニューアルしました。</p> <p>資金助成制度の充実等について検討し、来年度に向けて環境団体が新たな活動を積極的に行える体制を整えました。</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>○ごみ減量化・リサイクル運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>家庭の紙ごみについて、マンション管理組合や住民団体等による分別徹底と集団資源回収の実施を促進します。また、紙ごみ回収を進めるスーパーやホームセンター等の民間事業者の情報を広く県民に提供します。</li> <li>家庭の生ごみについて、全市町において進めているリサイクルをより一層普及させるため、生ごみのたい肥化を進める団体をさらに育成します。</li> <li>各市町に対して、事業所系一般廃棄物の減量化やリサイクルに向けた計画を作成・実行するよう働きかけます。</li> <li>事業所の産業廃棄物について、排出事業者に対して減量化やリサイクルの事例を紹介し「減量化宣言」を促します。</li> </ul> <p>紙ごみのリサイクル率 32% (平成25年度 31%)</p> <p>生ごみのたい肥化などリサイクルを行う団体数 45団体 (平成25年度 37団体)</p> <p>減量化宣言をした事業者総数 1,320社 (平成25年度末 1,219社)</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>家庭の紙ごみについて、集団資源回収を増やした団体を支援したほか、紙ごみ回収を進めるスーパー等の情報を市町が住民に提供し、資源化率の向上につなげました。</p> <p>生ごみについて、県内の花づくりを行う団体等にたい肥化を働きかけ、リサイクルを促進しました。</p> <p>事業系一般廃棄物について、全市町においてごみ減量化とリサイクル率向上に向けた計画を作成し、ごみの分別が不十分な事業者への指導や、排出量の多い事業者への紙資源リサイクル徹底の要請等を行いました。</p> <p>産業廃棄物について、自動車修理業や小売業などサービス業事業所に対し積極的に減量化やリサイクルの事例紹介を行い、減量化宣言を行う事業所の増加につなげました。</p> <p>紙ごみのリサイクル率(資源化率) 32%</p> <p>生ごみのたい肥化などリサイクルを行う団体数 48団体</p> <p>減量化宣言をした事業者総数 1,360社</p>	
<p>○「ごみのないきれいなふるさとづくり」の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>沿岸市町(11市町)において、住民等が参加する清掃などにより海岸漂着物の回収・処分を実施します。</li> <li>ごみ拾いの様子をスマートフォンや県専用HPにより「見える化」し、多くの県民がお互いに応援する仕組みを全国で初めて構築することにより、楽しみながら自発的に行うごみ拾い活動を促進します。</li> </ul> <p>SNSを活用したごみ拾い活動の参加回数 5千回</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>沿岸全11市町の海水浴場等において、地域住民等による海岸漂着物の回収・処分を実施しました。また、陸からの回収が難しい場所の漂着物を調査し、船舶による回収を行いました。</p> <p>海のない地域の小学生による海岸清掃を実施するなど、漂着物発生抑制のための普及啓発に努めました。さらに海岸美化に関するエコワークブックを作成し県内全小中学校に配布しました。今後、学校の授業等に活用します。</p> <p>スマートフォンアプリ「ピリカ」を活用したごみ拾い活動を推進するため、企業・団体等を対象に説明会を開催したほか、報道機関に対し広報活動を実施しました。その結果、昨年6月の「クリーンアップふくい大作戦」をはじめ、県内全体で12,331回の参加がありました。</p> <p>県内のごみ拾い活動の状況をリアルタイムで表示するホームページを開設するとともに、昨年10月の環境フェアにおいてスポーツゴミ拾い大会を開催し、ごみ拾い活動の普及拡大を図りました。</p> <p>SNSを活用したごみ拾い活動の参加回数 12,331回</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻本 宏
項目		実施結果	
<p>○おいしいふくい食べきり運動の推進 【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「協力店」および「応援店」をさらに増加し、運動を拡大します。</li> <li>県連合婦人会や消費者団体等による活動を強化し、地域のイベントなどあらゆる機会を通して幅広い世代に食品ロス削減を呼びかけます。</li> <li>食べ残しを減らす「のっこさんメニュー」をホテルと連携して開発し、ホテルの宴会などにおいて食べきり運動を進めます。</li> <li>「3R推進全国大会」の誘致活動を行い、平成27年度の「食べきり運動全国大会」の開催につなげます。</li> </ul> <p>「おいしいふくい食べきり運動」協力店および「食べきり家庭」応援店数 1,150店 (平成25年度末 1,090店) チャレンジ目標 1,180店</p> <p>婦人会等による食べきり啓発活動回数 50回 (平成25年度 22回)</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>「食べきり運動」の協力店および応援店の登録店を増やしたほか、協力店が食べきりメニューの充実や、特典の設定などにより取組みを強化する「食べきりウィーク」(11月9日～23日、1月25日～2月8日)を実施し、県民にアピールしました。</p> <p>県連合婦人会の協力のもと、保育園での食べきり学習会や、敬老会、食育フェスティバルなどにおいて食品ロス削減を呼びかけました。</p> <p>宴会での食べ残しを減らすため、ホテルと連携し、食べやすい提供方法等の工夫をした「のっこさんメニュー」を考案しました。今後各ホテルにおいて、このメニューをもとに、季節や客層に合わせたメニュー開発を行い、食べきり運動を進めていきます。</p> <p>「3R推進全国大会」について、27年度の開催地が福井県に決定しました。本年2月にはプレイベントとして食品ロス削減に関するシンポジウムを開催し、県民に全国大会の開催および食べきり運動をアピールしました。</p> <p>「おいしいふくい食べきり運動」協力店および「食べきり家庭」応援店数 1,169店</p> <p>婦人会等による食べきり啓発活動回数 115回</p>	
<p>○ものを大切に作る社会づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>環境イベント等において古本市を継続して開催する民間団体を育成し、古本のリサイクルを進めます。</li> <li>これまで育成した「おもちゃドクター」の中から、特に高い修理技術や知識を持つ「おもちゃマイスター」を育成します。</li> <li>新たに奥越地区に「おもちゃ修理ボランティアグループ」を設立し、県内6団体による全域での定期的なおもちゃ病院の開催につなげます。</li> <li>幼稚園や小学校等において、着られなくなった私服や制服の譲渡会を新たに開催します。</li> </ul> <p>古本のリサイクル冊数 4,200冊 (平成25年度 3,924冊)</p> <p>おもちゃマイスター育成人数 10名</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>民間団体が企画・運営を主体的に行う古本市をアオッサで開催しました。</p> <p>昨年7月に「おくえつおもちゃ病院」を設立し、県内全6ブロックでおもちゃ病院を開催しました。また、高度な修理技術とおもちゃ病院運営のノウハウを修得した「おもちゃマイスター」を育成しました。</p> <p>幼稚園・小学校等(4か所)において古着の回収、譲渡を新たに実施しました。</p> <p>古本のリサイクル冊数 4,761冊 おもちゃマイスター育成人数 18名</p>	

役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏
項 目		実 施 結 果	
<p>○資源循環ビジネスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>排出事業者や処理事業者、試験研究機関等が参加する研究会において、事業化に向けた検討を進めます。</li> <li>食品廃棄物のたい肥を使って実験的に野菜を生産し、その販売利益とたい肥化のコストを検証します。</li> <li>新たに福祉などの分野と連携した資源循環としてのソーシャルファームづくりを研究します。</li> </ul> <p>〔 ソーシャルファーム研究会に参加する障害者等施設数 2施設 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>食品廃棄物のたい肥を使った野菜生産について、コストバランス等を検証し課題を明らかにしました。今後、民間事業者において事業化に向けた検討を進めます。</p> <p>福祉分野との連携によるソーシャルファームづくりを進めるため研究会を開催しました。その結果、使用済小型家電を分解・分別したあとの売払ルートの確立、使用済小型家電の収集体制の構築など事業化に向けての課題が明らかになりました。引き続き事業化に向けた検討を進めます。</p> <p>〔 ソーシャルファーム研究会に参加する障害者等施設数 3施設 〕</p>	
<p>○不法投棄の防止【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>敦賀市民間最終処分場については、浄化促進対策や水質等モニタリングにより、適正な維持管理を行います。</li> <li>積替え保管場所を持つ県内すべての産業廃棄物収集運搬業者に対して、平成25、26年度で集中的な立入検査を実施し、不適正処理の防止を図ります。</li> </ul> <p>〔 収集運搬業者（積替え保管場所あり）立入箇所総数 県内全139箇所（平成25年度 79箇所） 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>敦賀市民間最終処分場について、浄化促進対策や水質等モニタリングなど引き続き適正な維持管理を実施しました。</p> <p>収集運搬業者の積み替え保管施設に対する集中立入検査を実施し、不適正処理の早期発見と是正につなげました。</p> <p>〔 収集運搬業者（積替え保管場所あり）立入箇所総数 県内全141箇所 〕</p> <p>※対象箇所数は、今年度2箇所増</p>	
<p>○微小粒子状物質（PM2.5）の適確な注意喚起の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>PM2.5の測定機を追加配備して県内監視体制を強化し、濃度上昇が発生した場合は速やかに注意喚起を行います。</li> </ul> <p>〔 PM2.5自動測定機設置箇所総数 9箇所（平成25年度末 6箇所） 〕</p>		<p>〔成果等〕 目標を達成しました。</p> <p>昨年9月、PM2.5自動測定機を自排福井局、今立局、三方局に新たに配備し、県内の監視体制を強化しました。</p> <p>〔 PM2.5自動測定機設置箇所総数 9箇所 〕</p>	



役職	安全環境部長	氏名	櫻 本 宏																						
項 目		実 施 結 果																							
<p>◇ 見える見える温暖化対策</p> <p>○エネルギーの多角化【部局連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「1市町1エネおこし」を目標に、地域住民や地元企業、市町の主導による小水力や木質バイオマス等の再生可能エネルギー導入事業を支援し、全市町において再生可能エネルギーの導入を図ります。</li> <li>・一般家庭における太陽光発電設備の導入に対して助成し、県内住宅用太陽光発電設備の導入率をさらに高めます。</li> <li>・産業部門および業務部門の省エネ対策として、新たに「業種別省エネ研究会」を開催し、業種ごとの省エネ対策を進めます。</li> <li>・嶺南西部の「スマート暮らし実証」から得られた「無理なくできる」省エネ情報などの事業成果を分かりやすく提示する啓発ツールを作成し、民間企業と連携して主婦層をはじめ県民に広く提供します。</li> <li>・次世代自動車の普及を図るため、県内主要道路周辺や道の駅などにおいて充電器の設置を促進します。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="151 1137 651 1592"> <tr> <td>地域主体による再生可能エネルギー導入（1市町1エネおこし）に着手する市町</td> <td>17市町</td> </tr> <tr> <td>（平成25年度 10市町）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅用太陽光発電設備導入率</td> <td>4.5%</td> </tr> <tr> <td>（平成25年度末 4%）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業種別省エネ研究会の開催業種数</td> <td>2業種</td> </tr> <tr> <td>急速充電器設置総数</td> <td>40基</td> </tr> <tr> <td>（平成25年度末 26基）</td> <td></td> </tr> </table>		地域主体による再生可能エネルギー導入（1市町1エネおこし）に着手する市町	17市町	（平成25年度 10市町）		住宅用太陽光発電設備導入率	4.5%	（平成25年度末 4%）		業種別省エネ研究会の開催業種数	2業種	急速充電器設置総数	40基	（平成25年度末 26基）		<p>〔成果等〕 目標を一部達成しませんでした。</p> <p>「1市町1エネおこし」について、県内全17市町において再生可能エネルギーの導入検討に着手し、新たに福井市の小水力発電、敦賀市のバイオディーゼル燃料発電が導入されました。また、大野市の木質バイオマス発電事業が着手され、平成28年度に稼働する予定です。</p> <p>住宅用太陽光発電について、563件の設備導入に対して助成しました。</p> <p>クリーニング業、菓子製造業の2業種において、業種に特化した省エネ研究会や省エネモデル診断などを実施し、改善案を提案しました。</p> <p>「スマート暮らし実証」について、リビングや台所など住宅のエリアごとに省エネ行動をまとめた省エネコンサルティングシートを作成しました。シートを活用して工務店やスーパー等において家庭内の省エネ診断を実施（135世帯）し、改善案を提案しました。</p> <p>次世代自動車の急速充電器について、道の駅や商業施設等において新たに35基設置されました。充電器の設置場所をホームページで紹介し、県民への周知を図りました。</p> <table border="1" data-bbox="683 1137 1444 1458"> <tr> <td>地域主体による再生可能エネルギー導入（1市町1エネおこし）に着手する市町</td> <td>17市町</td> </tr> <tr> <td>住宅用太陽光発電設備導入率</td> <td>4.2%</td> </tr> <tr> <td>業種別省エネ研究会の開催業種数</td> <td>2業種</td> </tr> <tr> <td>急速充電器設置総数</td> <td>61基</td> </tr> </table>		地域主体による再生可能エネルギー導入（1市町1エネおこし）に着手する市町	17市町	住宅用太陽光発電設備導入率	4.2%	業種別省エネ研究会の開催業種数	2業種	急速充電器設置総数	61基
地域主体による再生可能エネルギー導入（1市町1エネおこし）に着手する市町	17市町																								
（平成25年度 10市町）																									
住宅用太陽光発電設備導入率	4.5%																								
（平成25年度末 4%）																									
業種別省エネ研究会の開催業種数	2業種																								
急速充電器設置総数	40基																								
（平成25年度末 26基）																									
地域主体による再生可能エネルギー導入（1市町1エネおこし）に着手する市町	17市町																								
住宅用太陽光発電設備導入率	4.2%																								
業種別省エネ研究会の開催業種数	2業種																								
急速充電器設置総数	61基																								